

HFO-1234yf（自り法対象外冷媒）搭載車の確認方法・リサイクル料金の取扱いについて

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
資金管理センター

平素は自動車リサイクルシステムの運営に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、カーエアコン用の新たな冷媒としてHFO-1234yfが開発され、実用化が進んだことから、カーエアコンの冷媒にHFO-1234yfを用いた自動車が、日本国内にも輸入車の一部の車両に搭載され流通し始めております。

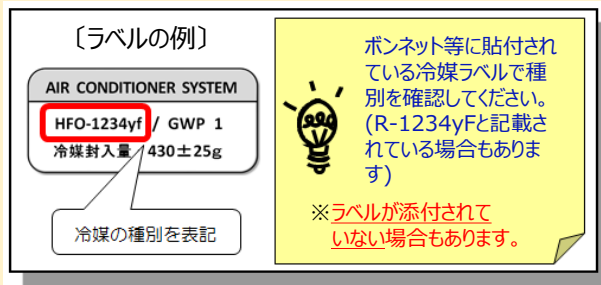
HFO-1234yfは自動車リサイクル法に基づく回収義務の対象ではなく、自り法対象外冷媒の扱いとなるため、フロン類料金の預託が不要です。

そこで、HFO-1234yfを搭載した自動車の確認方法とリサイクル料金の取扱いについてお知らせいたしますので、今一度、ご確認をいただきたく、お願い申し上げます。

1. HFO-1234yf（自り法対象外冷媒）搭載車の確認方法

HFO-1234yfの搭載有無は、「実車」で確認できます。

【確認方法】



2. リサイクル料金の取扱い

- リサイクル料金の預託に際しては、カーエアコン装備有無の確認に加えて、カーエアコン用冷媒の種類を確認し、**HFO-1234yf（自り法対象外冷媒）の場合は、フロン類リサイクル料金を預託しないようお願いいたします。**
なお、上記の「1. HFO-1234yf（自り法対象外冷媒）搭載車の確認方法」による確認が難しい場合、当該自動車を製造する本国の自動車メーカーにご確認ください。
- 預託申請を行う際には、**フロン類は「無」を選択**してください。

※CFC/HFCは今まで通り預託が必要となりますのでご注意ください。

3. 自動車リサイクルシステム画面への注意喚起文言の追加

HFO-1234yfを含む自り法対象外冷媒搭載車に、誤ってフロン類料金を預託してしまうことを防ぐために、自動車リサイクルシステムの画面に注意喚起文言を追記しました。なお、全ての車両情報に下記の文言が記載されますのでご注意ください。

【自動車リサイクルシステム画面（例）】

2. 車両実車装備情報	
※必ず入力してください。 車両装備を実車で確認して、入力後「確定」ボタンを押してください。	
フロン類 <small>（注）</small>	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
エアバッグ類	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無

（注）自り法対象外冷媒搭載車について、フロン類を選択する場合は「無」を選択してください。

【お問合せ先】自動車リサイクルシステム CONTACTセンター

TEL: 050-3786-7755 (9:00~18:00 土日祝日・年末年始を除く)